



宇部市環境教育・学習ビジョン

平成28年8月

宇部市

はじめに

宇部市は、かつて共存同栄、協同一致の精神のもと「世界一灰が降るまち」と称された激甚な大気汚染を克服し、国連環境計画（UNEP）からグローバル500賞を受賞しました。現在もこの「宇部方式」の精神を継承し、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の構築に向けて、様々な環境施策を推進しているところです。しかし、その実現のためには、市民一人ひとりが、自分達が常に環境と共にあり、良くも悪くも自分達が環境を創り出す主体であることを意識し、環境問題を自身の問題としてとらえてライフスタイルを見直し、一步ずつ地道な努力を続けることが大切です。

本市には、ときわ公園、北部地域の里山や市民の水がめで豊かな生態系の源である小野湖など誇るべき環境資産がありますが、これらを次の世代に引き継ぎ、持続可能な社会を構築するためにも、「環境共生都市」の担い手となるべき「様々な問題に対し、自ら考え行動できる人」を育てることこそ、急ぐべき課題であると考えます。

行政のみならず、学校・地域・企業において、多くの方々が環境教育・学習に取り組んでおられますが、これらの取り組みに心から敬意を表しますとともに、その成果をより実り多いものにするために今後も積極的に支援を行い、産官学民が役割分担のもと、より体系的かつ効果的に環境啓発や環境学習を推進するための道しるべとして「宇部市環境教育・学習ビジョン」を策定しました。

ビジョンの策定にあたり、貴重な御意見、御提言をいただきました市民の皆様にご心から御礼申し上げます。

平成 28 年（2016 年）8 月



宇部市長

久保田后子

目 次

第1章 策定にあたって

1. 背景	1
2. 環境教育学習をめぐるこれまでの取組	1
3. 目的	4
4. 位置づけ	5

第2章 環境教育・学習の現状と課題

1. 第二次宇部市環境基本計画	13
2. 現状	15
3. 課題	34

第3章 目指す方向性

1. 基本的考え方	39
2. 施策の体系	40
3. 環境教育・学習の機会と場の拡充	41
4. 協働の推進体制の構築	46
5. 環境先進都市うべを担う人材の育成	48

第4章 重点プロジェクト

1. 重点プロジェクトの設定	51
2. 環境教育応援プロジェクト	52
3. みんなエコハになろうプロジェクト	52
4. 環境リーダー活躍プロジェクト	53

第5章 推進体制の整備

1. 庁内体制の充実・強化	55
2. 多面的な事業展開と継続性	55
3. 市民等の主体性と協働・連携	55
4. 財源措置	56
5. 他の自治体との協力	56
6. 実施計画の充実と公表	56
7. 環境教育・学習の推進と進捗管理	57

第1章

策定にあたって

1. 背景

大量生産、大量消費のもとで発展してきた現代社会は、私たちに物質的豊かさと生活の利便性をもたらす一方で、地球温暖化をはじめ、廃棄物の増加、エネルギー問題、生物多様性の損失など、様々な環境問題を顕在化させ、将来にわたって良好な環境を維持することが難しくなっています。

こうした環境問題は、日常生活や事業活動に起因するものが多く、その解決のためには、私たちの社会生活と地球環境を未来に向けてどう調和させていくかということについて、世界規模で考え、行動する必要があります。私たち一人ひとりが環境を大切にしながら、自らのライフスタイルやビジネススタイルを環境に配慮したものへと転換し、また、市民や学校、民間団体、事業者、行政等の各主体が環境に配慮した行動に自主的に取り組むとともに、活動の連携強化を図っていくことが必要です。

健全で恵み豊かな環境を保全し、現在、そして、将来にわたって良好な生活を享受できる社会、すなわち持続可能な社会を実現するためには、地球温暖化問題をはじめとする環境問題の正しい理解と環境保全意識の醸成により、自ら考え、解決する能力を身につけ、進んで環境問題に取り組む人を育てていくことが必要であり、そのためにも環境教育の果たす役割はますます重要になってきています。

2. 環境教育・学習をめぐるこれまでの取組

(1) 国際的な取組状況

1972(昭和47)年の国連人間環境会議(スウェーデン・ストックホルム)において提案された「人間環境宣言」の中で環境教育の必要性が示され、1975(昭和50)年の国際環境教育会議(旧ユーゴスラビア・ベオグラード)で環境教育の目的や目標を盛り込んだ「ベオグラード憲章」が制定されました。1977(昭和52)年には環境教育政府間会議が旧ソビエト連邦のグルジア共和国の首都トビリシで開かれ、ベオグラード憲章に修正を加え「トビリシ勧告」が出されました。

その後、1992(平成4)年の「リオ宣言」や1997(平成9)年の「テサロニキ宣言」を経て、2002(平成14)年の国連総会において、日本の提案に基づき、「国連持続可能な開発のための教育の10年(UNDESD:United Nations Decade of Education for Sustainable Development)」が全会一致で採択され、2005(平成17)年から開始されました。2014(平成26)年には、UNDESDの後継プログラムである「グローバル・

アクション・プログラム(GAP)」が国連総会で採択されました。

このように、環境教育・学習は、持続可能な社会の実現に必要なことや、行動に結びつく人材を育てることが環境教育・学習の重要な目的であることは、国際的な共通認識となっています。

(2)国の取組状況

政府においても、「環境基本法」(平成5年11月制定)や同法に基づく環境基本計画において環境教育・学習を環境行政に位置づけ、その推進を図るとともに、平成15年には、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」(以下「環境教育推進法」という。)が制定されました。

こうした中、環境を軸とした成長を進めるうえで、環境保全活動や行政・企業・民間団体等の協働がますます重要になっていること、自然との共生の哲学を生かし、人間性豊かな人づくりにつながる環境教育をなお一層充実させる必要があることから、平成23年、環境教育推進法の改正法である「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(以下「環境教育等促進法」という。)が制定され、平成24年には同法に基づく基本方針が閣議決定されました。

(3)山口県の取組状況

山口県においては、「山口県環境学習基本方針」(平成11年3月策定、平成17年3月改定)に基づき、県民、民間団体、事業者、市町と協働して、環境学習を総合的、体系的に進めています。

具体的には、全県的な環境学習を推進するための拠点施設として平成18年度に県セミナーパークに開設した「環境学習推進センター」を中心に、市町や関係団体等の学習施設との連携・ネットワーク化を図りながら、環境学習指導者の登録・派遣や、環境情報の提供、教材の作成・提供、環境活動団体等と連携した体験型環境学習講座の開催など、多彩な事業を展開しています。

また、平成23年6月、国において環境教育推進法が環境教育等促進法に改正されたことに伴い、平成25年10月には「山口県環境基本計画(第3次計画)」の第2章第6節「環境に関する人づくり・地域づくりの推進」を、同法に規定する、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する「行動計画」として位置づけ、推進枠組の具体化を図っています。

(4)宇部市の取組状況

本市では、「宇部市環境保全条例」(平成17年3月全部改正)において、「環境の保全等に係る市民及び事業者の理解を深めるため、環境の保全等に関する教育及び学習の推進、広報活動の充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする」と定めています。

また、本条例に基づき策定した「第二次宇部市環境基本計画」(平成22年3月策定)においては、望ましい環境像を「豊かな自然と住みよい環境をはぐくみ、持続可能な社会をめざすまち」とし、5つの基本目標を定めています。環境教育・学習の推進については、「市民、事業者との協働により地域環境力を高め、宇部方式で環境を創るまち」を実現するための取組の柱としています。

本市は、戦災復興と工業都市としての発展の過程で発生した甚大な公害問題を産官学民の英知を結集した「宇部方式」で見事に克服し、「緑と花と彫刻のまちづくり」に一丸となって取り組んだ歴史があります。この取組が国際的に評価され、平成9年には、国連環境計画(UNEP)からグローバル500賞を受賞しました。現在もこの「宇部方式」の精神を継承し、市民、事業者、研究機関、行政が力を合わせ、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の構築に向けて取り組んでいます。



3. 目的

地球温暖化をはじめ、廃棄物の増加、エネルギー問題、生物多様性の損失など、環境問題はますます複雑化してきており、こうした問題に効果的に対処していくためには、単独での取組には限界があり、相互に協力して活動を行う「協働の取組」によって、分野横断的な環境保全活動を体系的に推進していくことが重要になり、様々な主体や世代が相互に協力して学び合い、地域全体で環境教育・学習に取り組むことが必要となっています。

こうしたことから、主体間とのつながりや役割を相互に認識し、地域で取り組まれている様々な環境教育・学習を効果的に発展させていくための仕組みづくりが求められています。

また、複雑化する環境問題に対処し、将来にわたって持続可能な社会を築いていくためには、一人ひとりが持続可能な社会の担い手として主体的な役割を果たすことが重要であり、国際社会においてもそのための環境教育の取組が進められているなか、家庭、職場、地域、学校等の様々な場での環境教育・学習を通じた環境保全活動の実践とその広がりが求められています。

さらに、地域における環境教育・学習を推進していくためには、育成した人材を効果的に活用していくことが重要であり、環境教育・学習を担う人材の育成のみならず、それらが活用される機会を創ることも求められています。

こうした状況を踏まえ、環境教育・学習を取り巻く情勢に対応するとともに、様々な主体や世代との協働・連携による環境保全活動の輪を広げ、環境教育・学習の取組を持続的に発展させるためには、総合的に推進するガイドラインが必要です。

本ビジョンは、「第二次宇部市環境基本計画」の基本目標の一つである「市民、事業者との協働により地域環境力を高め、宇部方式で環境を創るまち」の実現に向けて、環境教育を推進するための具体的な施策を体系的に取りまとめ、環境教育・学習を効果的に推進していくためのガイドラインとします。

4. 位置づけ

本ビジョンは、「環境教育等促進法」及び同法に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」、並びに「宇部市環境保全条例」第15条を根拠とし、本条例第8条に基づき策定した「第二次宇部市環境基本計画」(平成22年3月策定)を上位計画と位置づけ、環境教育・学習を効果的に推進していくためのガイドラインとします。

具体的には、「第二次宇部市環境基本計画」の基本目標の一つである「市民、事業者との協働により地域環境力を高め、宇部方式で環境を創るまち」の施策の柱である「環境教育」を推進するうえにおいて、本市の環境教育・学習の目指すものを明らかにするとともに、それに沿った施策の方向性を示し、具体的な取組を分野横断的に取りまとめ、環境教育・学習を効果的に進めていくこととします。市民、学校、市民団体、事業者、行政は本ビジョンに基づき、協働して環境教育を進めることとします。

なお、本ビジョンにより第二次宇部市環境基本計画に定める地域環境力を高めることはもとより、「第四次宇部市総合計画」及び「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの関連計画を推進するうえで「人ちから」を高め、市民力を伸ばすための役割をも担うものと位置づけます。

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(平成23年6月制定)

国民一人ひとりの環境保全に対する意識や意欲を高め、持続可能な社会づくりにつなげていくために平成15年7月に成立した「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が改正されてできた法律。旧法に比べて学校教育における環境教育の充実が図られたほか、環境行政への民間団体等の参加と協働を推進するための規定が多く盛り込まれているなど、大臣が環境教育等支援団体を指定する制度や、自然体験の機会を場を知事が認定するしくみも創設。

定義

(環境保全活動)

環境の保全を主たる目的として自発的に行われる活動

(環境保全の意欲の増進)

環境の保全に関する情報の提供、体験の機会の提供及びその便宜の供与

(環境教育)

家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境保全に関する教育及び学習

(協働取組)

国民、民間団体等、国又は地方公共団体がそれぞれ適切に役割を分担しつつ対等の立場において相互に協力して行う環境保全に関する取組

基本理念

- ・ 自発的意思の尊重
- ・ 対等な立場において相互に協力
- ・ 多様な主体の参加と協力
- ・ 透明性及び継続性の確保
- ・ 国土保全等の公益との調整
- ・ 地域の農林水産等との調和
- ・ 地域の福祉の維持向上
- ・ 自然環境を育成すること等の重要性に係る理解の進化
- ・ 地域における環境保全に関する文化及び歴史の継承への配慮

各主体の責務

(国民、民間団体等)

家庭、職場、地域等において、環境教育や協働取組を自ら進んで行い、他の者の行う環境教育や協働取組に協力するよう努める。

(国)

環境教育や協働取組の推進に関する基本的かつ総合的な施策を策定、実施する。

(地方公共団体)

環境教育や協働取組の推進に関し、地域の自然的社会的条件に応じた施策を策定、実施に努める。

基本方針等

(国)

環境教育や協働取組の推進に関する基本方針を定める。

(地方公共団体)

国の基本方針を参考にして、地域の自然的社会的条件に応じた行動計画を作成するよう努める。

学校教育等における環境教育の支援

- ・ 国、都道府県及び市町村は、幼児期から発達段階に応じて環境の保全についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における施策を講ずる。
- ・ 国は、学校教育における環境教育の充実、教職員の研修の内容の充実、資料等の情報提供、教材の開発、環境に配慮した学校施設設備等の措置を講じる。

職場における環境教育

事業者等は、雇用する者に対し、環境保全に関する知識及び技術を向上させるよう努め、国及び地方公共団体は、そのための指導者や資料等の情報提供に努める。また、学生の就業体験等の機会の提供に努める。

環境教育等を促進する具体的制度

- ・ 環境教育等の活動を支援する団体を指定する制度
- ・ 人材の認定事業、育成事業及び教材を開発・提供する事業を登録する制度
- ・ 自然体験活動等を行う「体験の機会」を認定する制度
- ・ 国、地方公共団体と国民、民間団体等の協働取組を推進する協定制度や情報提供等



環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針(平成24年6月制定)

環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な事項、政府が実施すべき施策に関する基本的な方針等について、基本方針として策定。地方公共団体が行動計画を作成する際には、基本方針を勘案することとされている。

環境教育、協働取組の推進方策の基本的な事項

(私たちのめざす持続可能な社会と環境の保全)

一人ひとりが環境保全に主体性を持って取り組むようになること、そして、それがいかされる社会経済のしくみを整えること

(環境保全のために求められる人間像)

- ・知識の習得にとどまらず、自ら考え、公正に判断し、主体的に行動し、成果を導き出すことのできる人間
- ・知識を得て理解した内容を他者に伝えることのできる人間
- ・他者と議論し、合意形成することのできる人間 等

(取組の基本的な方向)

① 環境保全活動等の取組の方向

- ・課題に自ら進んで取り組むこと
- ・あらゆる主体に取組が広がっていくこと 等

② 環境教育の取組の方向

ア 環境教育がはぐくむべき能力

- ・未来を創る力・環境保全のための力

イ 環境教育に求められる要素

- ・実体験を通じた様々な経験をする機会を設ける。
- ・双方向型のコミュニケーションにより、気づきを「引き出す」。
- ・人間と環境のかかわり、人間と人間とのかかわりに関するもの、両方を学ぶ。
- ・環境問題を客観的かつ公平な態度でとらえる。
- ・社会経済システムにおいて、ライフサイクルの視点で環境負荷をとらえる。
- ・豊かな環境とその恵みを大切に思う心をはぐくむ。
- ・いのちの大切さを学ぶ。

③ 協働取組についての取組の方向

ア 対等な立場と役割分担

イ 相互理解と信頼醸成

ウ 調整役(コーディネーター)や促進役(ファシリテーター)の活用

エ 情報公開と政策形成への参画

環境教育、協働取組の推進に関し政府が実施すべき施策に関する基本的な方針

(基本的な考え方)

- ・問題解決に向けた成果をめざすという一連の流れの中に位置付ける
- ・体験活動や実践体験を環境教育の中心に位置付ける
- ・体系的、総合的な環境教育を着実に進めることが可能となるような効果的なしくみを構築する

(具体的施策)

- ・学校、地域、社会等幅広い場における環境教育
- ・環境教育等支援団体の指定
- ・人材育成、人材認定事業及び教材開発・提供事業の登録及び情報提供
- ・拠点機能整備
- ・体験の機会の場の認定
- ・国際的な視点での取組 等

その他の重要事項

① 各主体間の協働取組

- ・政府と国民、民間団体、事業者等との協働取組における留意事項
- ・政府と地方公共団体との連携強化
- ・関係府省の連携強化

② 法の施行状況についての検討、見直しの準備

法の施行後5年を目途に、本基本方針の改定等必要な措置を講じる。



宇部市環境保全条例(平成17年3月全部改正) 第15条

(環境の保全等に関する教育、学習等の推進)

第15条 市長は、環境の保全等に係る市民及び事業者の理解を深めるため、環境の保全等に関する教育及び学習の推進、広報活動の充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。



第二次宇部市環境基本計画(平成22年3月策定)

【望ましい環境像】

豊かな自然と住みよい環境をはぐくみ、持続可能な社会をめざすまち

「望ましい環境像」を実現するために、以下の5つの基本目標を定めます。



1 将来の世代を思いやり、地球環境を守るまち

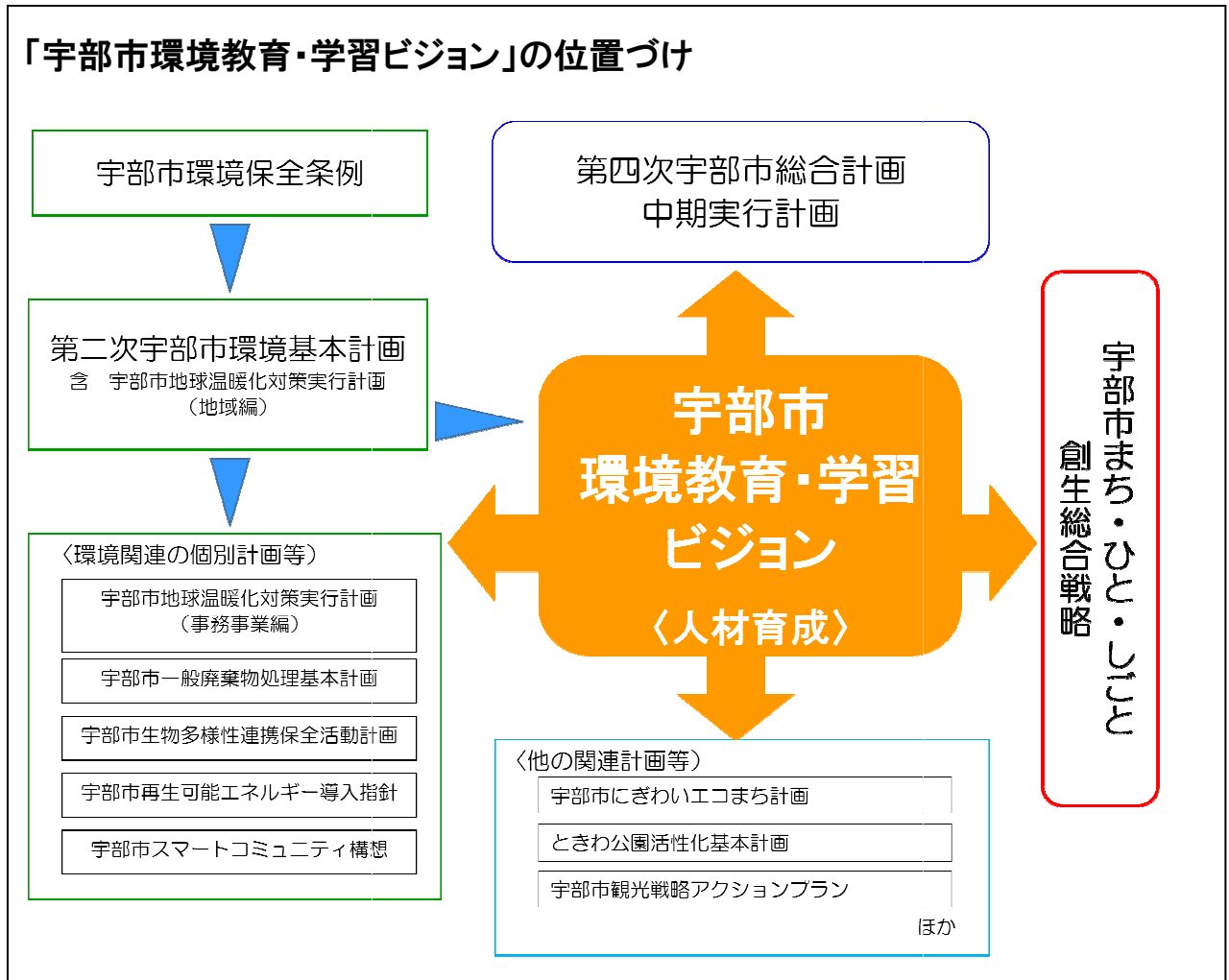
地球温暖化防止に向け温室効果ガスの排出抑制のほか、開発途上国の環境問題の解決に向けた貢献等の国際環境協力に取り組んでいくまち。



宇部市環境教育・学習ビジョン(平成28年8月策定)

本市の環境教育・学習の目指すものを明らかにするとともに、それに沿った施策の方向性を示し、具体的な取組を分野横断的に取りまとめ、環境教育・学習を効果的に進めていくためのガイドライン。市民、学校、市民団体、事業者、行政は本ビジョンに基づき、協働して環境教育を進める。

「宇部市環境教育・学習ビジョン」の位置づけ



第2章

環境教育・学習の現状と課題

1. 第二次宇部市環境基本計画

本市では、第二次宇部市環境基本計画の「第4部 施策の展開－第5章『市民、事業者との協働により地域環境力を高め、宇部方式で環境を創るまち』の実現－2 環境教育の推進」で以下のようにうたっています。

2 環境教育の推進

(1) 現況特性

1) 学校教育

- 市立小・中学校では、子供が発達する段階に応じた体系的な環境教育プログラムを実施しています。
- 小・中・高校生を対象に、こどもエコクラブの結成を促進しています。
- 環境教育の一環として、小・中・高校生を対象に環境問題や環境美化をテーマとしたポスター作品の募集やポスター展の開催等を行っています。

2) 地域における普及啓発

- 環境に関心のある10人以上の団体の要請に応じて、市職員を講師として派遣する「環境出前講座」を実施しているほか、各種環境学習会(こども学習会、まちづくりサークル等)の企画・開催、啓発キャンペーンを行っています。

3) 環境問題への関心

- 市民と環境情報を共有するため、市ホームページのほか、宇部市環境学習ポータルサイト「うべっくる」、SNS等を活用して情報の発信を行っています。

(2) 環境指標

環境指標項目	現況値				目標値 平成 33 年度 (2021 年度)	担当課
	計画策定時		中間見直し時			
	値	年度	値	年度		
やまぐちエコリーダースクールに認証された学校数(校・累計)	3	平成 20 年度 (2008 年度)	13	平成 27 年度 (2015 年度)	15	学校教育課
こどもエコクラブ登録人数(人/年)	468	平成 20 年度 (2008 年度)	520	平成 26 年度 (2014 年度)	550	環境政策課
環境出前講座の実施回数(回/年)	19	平成 20 年度 (2008 年度)	27	平成 26 年度 (2014 年度)	30	環境政策課

第2章 環境教育・学習の現状と課題

(3) 各主体の取組

1) 市の取組

施策・事業名	内容	担当課
学校における環境教育の推進		
総合学習の時間の活用	・総合学習等の時間を活用して、環境教育を行います。	学校教育課
自然体験型環境教育の推進	・「アクティビティおの」やときわ公園等の自然を活かし、ネイチャーゲームや野鳥観察等を通じた環境学習を実施します。	学校教育課 環境政策課
「やまぐちエコリーダースクール」認証取得の推進	・市内の多くの学校が、「やまぐちエコリーダースクール」として認証を受けることにより、環境保全に対する正しい理解と主体的な行動がとれるよう児童生徒を育成します。	学校教育課
学校設備の整備	・校舎及び体育館の改築にあわせて、雨水利用施設や壁面緑化施設等を整備し、環境教育の教材として活用します。	教育委員会施設課
学校や環境団体等と連携した環境教育	・「宇部市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を推進します。	環境政策課 学校教育課
	・こどもエコクラブの結成を促進するとともに、環境ポスター展や親と子の水辺の教室等の開催により環境教育を推進します。	環境政策課
	・学校を訪問し、ゲームやごみ収集車を用いた講義でごみ問題に関する環境教育を推進します。	廃棄物対策課
地域における環境教育の推進		
普及啓発	・ホームページ等を通じた環境美化等の普及啓発を行います。	環境政策課
出前講座等の開催	・市民からの要望に基づき、出前講座等を行います。	環境政策課
	・持続可能な社会の実現に向けた人材育成のため、宇部志立市民大学に環境学部を開設します。	環境政策課 政策企画課
指導者の育成		
指導者の育成(再掲)	・山口県環境学習指導者バンクを活用し、指導者を育成するとともに、環境保全活動リーダーを養成します。	環境政策課
環境教育のための施設の確保		
施設の活用	・市民等の環境学習や環境保全活動を支援するため、「銀天エコプラザ」「アクティビティおの」「ときわミュージアム」「体験学習館モンスター」との連携を図ります。	市民活動課 緑と花と彫刻の博物館管理課 常盤公園管理課 環境政策課
環境情報の共有		
情報共有(再掲)	・ホームページやSNS等において環境情報の共有を図ります。	環境政策課 その他関係課

2) 市民の取組

- ・学校や地域での環境学習の機会を活用して、環境学習に取り組みましょう。
- ・市や市民団体等が提供する環境情報を収集し、環境に関する知識や意識の向上に努めましょう。
- ・宇部志立市民大学で学び、まちづくりサポーターに登録しましょう。
- ・環境教育で得た知識やスキルを、地域の環境活動に役立てましょう。
- ・SNS等を活用して、環境情報を拡散・共有しましょう。

3) 事業者の取組

- ・専門知識を有する人材を講師として派遣する等、環境教育の支援に努めましょう。
- ・環境に関する出前講座等を積極的に活用して、社内教育の推進に努めましょう。
- ・環境教育に資する施設や活動の場の提供、技術的な支援等に努めましょう。
- ・環境に配慮した製品の情報提供に努めましょう。

2. 現状

2-1 学校における環境教育の推進

環境教育の推進については、環境教育等促進法や学習指導要領により確実な実施が求められ、各自治体の教育に関する基本計画には必ず「環境教育の推進」が記載されています。学習指導要領には、ESD(持続可能な開発のための教育 Education for Sustainable Development の略)の視点が入り入れられていることから、工業生産の発展、科学技術の進歩、食糧問題等と社会の持続可能性との関連性について考えさせる指導を行っています。また、身近な環境から地球規模の環境まで広く関心をもち、理解を深め、環境保全活動に参加する態度及び問題解決の能力を育成するため、発達段階に応じ、社会科、理科、家庭科及び「総合的な学習の時間」等を中心に環境教育に取り組んでいます。

また、小学校において、リサイクルプラザの施設見学、アクトビレッジおのを活用した自然体験学習をほとんどの学校で実施しており、そのほか、市の事業として学校からの依頼で講師を派遣し、ごみ分別・収集に関する学習や段ボールコンポストの実践、省エネ・環境教育など多彩なプログラムで講義を行っています。やまぐちエコリーダースクールについては、平成26年度に小学校6校、中学校6校の計12校が認証されており、新たな認証に向けて取組を進めていくことにしています。

《小学校》

宇部市立吉部小学校

Plan 【取組の宣言】

- 花を植え、野菜づくりをして、緑いっぱいの学校にします。
- 物を大切にし、ごみの分別収集をします。

Do 【実践】



さつまいも収穫



田植え

Check 【成果】

- 児童が地域の方の指導を受けながら活動することで、地域とのつながりがより密になってきた。また、感謝の気持ちをもつことができた。

Action 【来年度に向けての改善】

- 野菜や花の栽培と、各教科の学習に関連をもたせ、年間計画の中で整理する。

宇部市立厚東小学校

Plan 【取組の宣言】

- 牛乳パックのリサイクルをします。
- 空き教室の照明スイッチをこまめに消します。

Do 【実践】



牛乳パック回収



電気見回り隊

Check 【成果】

- 牛乳パック回収には、児童だけでなく地域住民からも協力があつた。児童や保護者だけでなく、地域住民の環境に対する意識も高まっている。

Action 【来年度に向けての改善】

- 牛乳パックの回収結果を視覚的に分かりやすく工夫して掲示したり、全校放送で報告したりすることで、環境に対する意識を高め、今後の改善に生かしたい。

宇部市立神原小学校

Plan 【取組の宣言】

- 段ボールコンポストで、生ごみを減らします。
- 給食の食べ残しをしないようにします。

Do 【実践】



段ボールコンポストに挑戦



宇部市廃棄物対策課による環境学習

Check 【成果】

- 給食の残菜に関心をもったり、家庭でもごみ減量を意識したりして、行動の伴う学習ができた。

Action 【来年度に向けての改善】

- 行事や学習内容を考慮した学年独自の年間計画を立て、もっと見通しを持った活動を、子どもの思いに即しながら進めていく。

宇部市立見初小学校

Plan 【取組の宣言】

- 保健室前に緑のカーテンを設置します。
- 生ごみの減量に努めます。

Do 【実践】



緑のカーテン



段ボールコンポスト

Check 【成果】

- 段ボールコンポストによって、学級で45kgくらいのごみを削減でき、肥料としても活用できた。

Action 【来年度に向けての改善】

- 全校朝会等で行動宣言の場を設けて、全校にエコ活動への取組を知らせたり、呼びかけたりする。

宇部市立西岐波小学校

Plan 【取組の宣言】

- 「自然と人にやさしい さわやかなエコ活動」
 - ・ 水を大切にします。
 - ・ 電気を大切にします。

Do 【実践】



朝のあいさつ運動と
牛乳パック回収の呼びかけ



緑のカーテンづくり

Check 【成果】

- 「電気を大切にしよう」の活動の中心である緑のカーテンづくりでは、太陽光を遮り、冷房効果を増すと共に、高く広く育つ緑のカーテンの栽培に見童が主体的に参加することで、自然に親しみつつ自己有用感を培うことができた。

Action 【来年度に向けての改善】

- 学校で実践した「自然と人にやさしい さわやかな校内エコ活動」が家庭にも広がっていくように、家庭との連携を考えていきたい。

宇部市立新川小学校

Plan 【取組の宣言】

- 「できることから エコ活動」
 - ・ こまめに電気を消します。 ・ 水道の水を大切に使います。
 - ・ 牛乳パックやペットボトルのキャップを回収し、リサイクルします。

Do 【実践】



ペットボトルキャップの回収



ダンボールコンポスト

Check 【成果】

- 今年度は、「できることから エコ活動」の標語が、チャレンジ目標から合言葉にか変わったが、児童は今まで通り、自分達にできる省エネ活動に取り組むことができた。
- 4年生は、ダンボールコンポストによる土づくりを体験したり、地球温暖化防止等について調べ、発表したりすることで、自分たちの環境を守るために省エネ活動をすることの大切さを学ぶことができた。

Action 【来年度に向けての改善】

- 各学年の取組を全校に紹介して、省エネに関する意識がより高まるようにしたい。


《中学校》

宇部市立西岐波中学校


Plan 【取組の宣言】

- 白土海岸の清掃活動に取り組みます。
- 生徒会執行部を中心にボランティア清掃を実施します。

Do 【実践】



1年生 総合的な学習



9月海岸清掃

Check 【成果】

○ 9月のボランティア清掃や1年生の環境学習後には、自分たちの力できれいにできた達成感や、宇部市の環境問題改善に対する取組と成果に驚き、環境問題に前向きに取り組んでいきたいという感想が多く見られた。

Action 【来年度に向けての改善】

○ ボランティア清掃をはじめとした各種環境学習について、コミュニティ・スクールとの連携をより深め、地域、保護者と、より協力していく。

宇部市立神原中学校


Plan 【取組の宣言】

- 専門委員会の活動やボランティア活動を充実させ、校内環境の美化、緑化活動を行います。
- 節電・節水や室内の温度管理、給食残量削減を行い、電気、水、灯油、食料などのエネルギー資源の無駄をなくします。

Do 【実践】



緑のカーテン



花壇整備

Check 【成果】

○ 環境整美委員会を中心に、定期的に校内美化活動を実施し、ボランティアに参加する生徒も増加した。今後は、委員会の取組だけではなく全校生徒が主体的に校内美化に取り組む意識を高めていきたい。

Action 【来年度に向けての改善】

○ コミュニティ・スクールとして、地域との関わりをもつ教育活動が増えつつある。エコリーダースクールとしてこれまで取り組んできたことについても、地域との連携を固りながらさらに発展させていく。

宇部市立厚東中学校

Plan 【取組の宣言】

- 緑のカーテンを設置し、省エネ・地球温暖化防止に努めます。
- ごみを正しく分別し、環境保護の態度を身に付けるとともに、資源を有効活用します。

Do 【実践】



緑のカーテン



厚東駅ボランティア清掃

Check 【成果】

- 緑のカーテン活動を通じて、環境緑化の意義や緑のカーテンの効果を生徒が実感できた。
- ごみの分別や環境清掃などを通して、環境保護の態度や資源を有効活用する態度を身につけることができた。

Action 【来年度に向けての改善】

- 環境への取組が単発で終わらないように、環境教育を教科指導の中に位置付けていきたい。
- 太陽光発電に関する取組として月ごとの発電量をグラフ化し、生徒の節電意識を高めていく。

宇部市立上宇部中学校

Plan 【取組の宣言】

- 校内の緑化充実に努めます。
- 校内外の環境美化活動に努めます。
- 節電・節水に努めます。

Do 【実践】



緑のカーテン活動



中3と小1による小中連携清掃活動

Check 【成果】

- 定例の委員会活動として美化活動を実施しているが、定着してきている。生徒の希望による地域での清掃活動を実施することができた。

Action 【来年度に向けての改善】

- 地域貢献のための活動を、希望生徒による実施から、委員会や部活動の取組として定着させる。

宇部市立小野中学校

Plan 【取組の宣言】

- 環境に配慮した学校生活での取組をします。
- 学校内外の美化活動を推進します。

Do 【実践】



保護者と連携～プランターの苗植え



廃品回収

Check 【成果】

- 全校生徒で取り組む活動だけでなく、自由参加のボランティア活動においても、ほぼ100%の参加率であり、環境の維持保全に対する意識の高揚及び実践への意欲化が図られている。

Action 【来年度に向けての改善】

- 生徒の人数がさらに減少するため、実施時期や回数などを検討し、年間計画の改善を進める。

宇部市立黒石中学校

Plan 【取組の宣言】

- 校区の美化に参加していきます。
- 節電・節水を心がけ、実行していきます。

Do 【実践】



地域の清掃活動



ボランティア部生徒による校外清掃活動

Check 【成果】

- 地域や校外の清掃活動に意欲的に参加する生徒が増えつつある。

Action 【来年度に向けての改善】

- 本年度は2学期から本格的に活動に取り組んだ。次年度は、もっと早い時期から取り組みたい。

図：山口県教育庁義務教育課「やまぐちエコスクール」のホームページから引用
 <<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/eco-school/top.html>> (最終アクセス 2016年4月14日)

第2章 環境教育・学習の現状と課題

学校における取組状況(平成26年度実績)

《小学校》

	緑のカーテン・遮光布	やまぐちエコリーダースクール	ごみ処理施設等の見学	牛乳パック、ペットボトルキャップ	アルミ缶、廃品回収	野菜・米・花の栽培	段ボールコンポスト	観察 ほか 秋の自然を観察しよう、いきもの	中川清掃 ほか リフレッシュ瀬戸内海岸清掃、	自然体験学習	ごみ、地球環境に係る環境学習
東岐波	○		○						○	○	○
西岐波	○	○	○	○		○			○	○	○
常盤	○		○							○	○
恩田			○				○			○	○
岬			○	○			○			○	○
見初	○	○	○			○	○			○	○
神原		○	○				○			○	○
零芝			○							○	○
上宇部	○		○	○	○	○	○			○	○
川上	○		○	○	○	○		○	○	○	○
小羽山			○	○						○	○
新川	○	○	○	○	○	○	○			○	○
鶯ノ島			○					○		○	○
藤山			○			○	○	○		○	○
原			○				○			○	○
厚南			○			○		○		○	○
西宇部			○				○			○	○
黒石	○		○	○						○	○
厚東	○	○	○	○						○	○
二俣瀬								○		○	○
小野	○		○	○			○			○	○
船木	○		○				○			○	○
万倉	○		○	○						○	○
吉部	○	○				○				○	○

第2章 環境教育・学習の現状と課題

《中学校》

	緑のカーテン・遮光布	やまぐちエコリーダースクール	ごみ処理施設等の見学	牛乳パック、ペットボトルキャップ	アルミ缶、廃品回収	野菜・米・花の栽培	段ボールコンポスト	観察 ほか 秋の自然を観察しよう、いきもの	観察 ほか 中川清掃 ほか リフレッシュ瀬戸内海岸清掃、	自然体験学習	ごみ、地球環境に係る環境学習
東岐波						○			○		○
西岐波		○				○			○		○
常盤	○					○					
神原	○	○				○					
上宇部	○	○				○			○		
川上							○				○
桃山	○										
藤山				○							
厚南									○		
黒石	○	○							○		
厚東	○	○									
小野	○	○		○		○			○		
楠	○										

2-2 地域における環境教育の推進

地域においては、主に自治会や環境衛生連合会を単位とする清掃や啓発活動、学習会の開催が行われています。

市では、市広報や環境情報ホームページにおいて、環境美化や3R、省エネ、生物多様性保全などについて幅広く啓発し、家庭における環境活動の促進を図っています。また、地域に出向き、「3R講座」「段ボールコンポスト講習会」「市政情報出前講座」を行っています。

また、「親と子と水辺の教室」等の環境学習会や、環境ポスター展の開催を行うとともに、こどもエコクラブへの加入を呼び掛けています。平成26年度の環境出前講座は2団体、こどもエコクラブの登録は2団体55人と、いずれも第二次環境基本計画策定当初から減少しているため、制度周知を強化する必要があります。

平成23年度に市制施行90周年を記念して、次世代を担う人材を発掘・育成す

第2章 環境教育・学習の現状と課題

るとともに、新たな担い手が地域や団体に活躍できる仕組みづくりを目指して創設した「宇部志立市民大学」(環境、健康、文化の3学部)を開講し、環境学部では卒業生が「環境まちづくりサポーター」として、行政、地域、市民団体が行う事業やイベントに協力しています。

さらに、平成24年7月に開催した「～地域から持続可能な社会をつくる～中国・九州地区環境先進自治体首長サミット」において、宇部市・長崎県対馬市・熊本県水俣市の3市長によって宣言された「3市が連携を深め地域から持続可能な社会づくりを行う共同宣言」に基づき、子どものためのスタディツアーを実施しています。

そのほか、「ごきげん未来フェスタ」「宇部と地球の環境を考えるフォーラム」「宇部環境セミナー」などのイベントを通じ、環境教育の推進を図っています。

《宇部市の環境(平成26年度実績)より》

1 市民・市民団体参加の促進

環境指標項目		計画策定時値		目標値		平成26年度末実績
		根拠年度	平成27年度	平成33年度		
市民・市民団体参加の促進	エコフェア(ごきげん未来フェスタ)来場人数(人/年)	—	—	3,000	4,000	10,000

概況

環境保全活動として、地域住民による水路清掃、除草、空き缶回収等の美化活動が行われており、本市ではこれらの活動に対して環境衛生改善の模範となる地区・功労者に対して表彰を行っている。

平成26年度の市内一斉空き缶回収は1,045箇所、雑草駆除は117箇所実施された。

また、ふれあいセンター、文化会館、勤労青少年会館、市民活動センター等を活動の場として、環境保全に関し様々な市民団体が積極的な取組を行っている。

さらに、ごきげん未来フェスタ開催により、子育て、健康づくり、環境の関係団体が協働し相互に交流を図るイベントを通じて、子育て、健康づくり、持続可能な社会づくりを支えるネットワークをつくり、異分野の交流を図りながら、「元気都市・宇部」を創造する。

(1) 市民による環境保全活動の推進

環境美化活動実施状況(環境政策課)

	年度	実施箇所数	実績	
市内一斉 空き缶回収	22	1,104	参加者数 (名)	11,439
	23	1,211		10,158
	24	1,217		12,166
	25	1,070		7,393
	26	1,045		8,328
雑草駆除	22	499	駆除面積 (㎡)	343,094
	23	604		337,712
	24	535		351,397
	25	139		135,033
	26	117		129,600

第2章 環境教育・学習の現状と課題

平成26年度実施状況（内訳）

	実施日	実施箇所	実績	
市内一斉 空き缶回収	第1回 7月 6日	507箇所	参加者数	3,769名
	第2回 10月 5日	538箇所	参加者数	4,559名
雑草駆除	春季(4～7月)	52箇所	駆除面積	58,100m ²
	秋季(8～12月)	65箇所	駆除面積	71,500m ²

説明： 市内全校区で、宇部市環境衛生連合会や自治会による環境美化活動が積極的に行われている。この活動を支援するため、環境衛生の改善に特に功労のあった地区・団体や個人を表彰しており、平成26年度は3地区、7個人の市長表彰を行った。

町内清掃実施状況（廃棄物対策課）

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
実施団体数	254	185	192	180	180	178	182	181	177	185
実施回数	448	315	306	308	325	319	328	313	306	318

説明： 地域住民により水路清掃、除草、空き缶空きビン類等の回収が行われている。市は、水路清掃に土砂（ヘドロ）の入れ物として、ドラム缶の貸し出し、収集を行う等、町内清掃活動を支援している。

（2）環境保全団体への支援（環境政策課、市民活動課）

環境保全活動団体の紹介

環境情報のホームページや宇部市環境学習ポータルサイトで環境保全活動団体の連絡先や活動を紹介して市民の環境保全活動への参加機会を充実させるための情報提供を行っている。

環境 NGO への支援

市民活動の中間支援拠点となる宇部市民活動センターへの運営助成により、環境 NGO 等に対して、活動の場の提供や情報提供等の支援に努めている。

宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」の運営

市民や環境活動団体等が自主的・自発的に行う環境の保全に関する学習を支援するとともに、中心市街地の活性化を図るため、平成23年8月1日に宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」を開設し、運営している。この施設は、「ときわミュージアム」、「アクトビレッジおの」とともに環境学習拠点のひとつとして開設したものであり、大小ミーティングルーム（有料）のほか、環境に関する図書など約800冊と学習機を備えた学習室を設置している。

第2章 環境教育・学習の現状と課題

区分	利用実績
2階 ミーティングルーム(小)	利用率 35.0% 利用者数 1,507名
3階 ミーティングルーム(大)	利用率 15.4% 利用者数 1,222名
4階 学習室	利用者数 8,557名 利用登録者数 累計2,041名

(3) ごきげん未来フェスタ等の開催状況

ごきげん未来フェスタの開催（環境政策課、こども福祉課、健康推進課）

「エコフェア」や「健康フェスティバル」の特長を活かしながら、環境情報の発信と環境について学習する機会の拡充を図るため、平成25年度からときわ公園で開催している。

日時	平成26年7月20日(日)10時～15時	場所	宇部市ときわ公園
主催	ごきげん未来フェスタ実行委員会 (構成団体:宇部市、宇部市子ども会育成連絡協議会、宇部市地域活動(母親クラブ)連絡協議会、宇部市母子保健推進協議会、宇部市食生活改善推進協議会、特定非営利活動法人山口ヘルスプロモーションネットワーク、特定非営利活動法人うべネットワーク、宇部資源リサイクル協同組合、宇部市環境衛生連合会、宇部市地球温暖化対策ネットワーク、宇部市まちづくりサポーター)		
来場者数	10,000人		
出展団体等	出展企業・団体24団体、地産地消等飲食関係13店舗		
取組内容 (環境)	3Rの実践 ・子ども服・絵本リユースフェア ・エコ工作 ・3Rクイズ、段ボールコンポスト展示説明、使用済天ぷら油の回収 ・子育てグッズ、古着、小型家電の回収 地球温暖化対策 ・公共交通機関の利用促進 ・カーボン・オフセットの取組 ・企業、団体等による環境技術、活動の紹介 ・環境地域通貨エコハの交付		

まちなかエコ市場の開催（環境政策課）

宇部市まちなか環境学習館では、環境学習拠点として市民の環境学習や環境保全活動を支援するとともに、中心市街地の活性化を図るため、学習館、中央街区公園及びステージを開催場所として3箇月に1回「まちなかエコ市場」を開催している。

回数	日時	内容
第12回	平成26年6月15日	まちなかエコ教室、リサイクル製品の展示、子育てグッズリユースコーナー、軽トラ市(地元野菜等の販売)、音楽演奏、ダンスなど
第13回	平成26年9月13日	
第14回	平成26年11月22日	
第15回	平成27年3月15日	

第2章 環境教育・学習の現状と課題

2 環境教育の推進

環境指標項目		計画策定時値		目標値		平成26年度末実績
		根拠年度	平成27年度	平成33年度		
環境教育の推進	やまぐちエコリーダースクールに認証された学校数(校・累計)	3	平成20年度(2008年度)	15	15	12
	こどもエコクラブ登録人数(人/年)	468	平成20年度(2008年度)	520	550	55
	環境出前講座の実施回数(回/年)	19	平成20年度(2008年度)	27	30	2

概況

環境教育の取組として、市広報や環境情報ホームページで、「親と子の水辺の教室」等の環境学習会、環境出前講座、環境ポスター展の開催やこどもエコクラブへの加入を呼びかけている。

リサイクルプラザでは、リサイクル体験学習や施設見学を行い、アクトビレッジおのでは、水源かん養事業の一環として、自然体験学習を実施している。

やまぐちエコリーダースクールについては、平成26年度に小学校6校、中学校6校の計12校が認証されており、順調に推移しているが、新たな認証に向けて取組を進める必要がある。

平成26年度の環境出前講座は4団体、こどもエコクラブの登録は2団体55人と、いずれも環境基本計画策定当初から減少しているため、制度周知を強化する必要がある。

また、平成23年度に、市制施行90周年を記念して、次世代を担う人材を発掘・育成するとともに、新たな担い手が地域や団体で活躍できる仕組みづくりを目指して創設した「宇部志立市民大学」(環境、健康、文化の3学部)を、平成26年度も開講し、環境学部では卒業生が環境まちづくりサポーターとして、行政、地域、市民団体が行う事業やイベントに協力している。

さらに、平成24年7月に開催した「～地域から持続可能な社会をつくる～中国・九州地区環境先進自治体首長サミット」において、宇部市・長崎県対馬市・熊本県水俣市の3市長によって宣言された「3市が連携を深め地域から持続可能な社会づくりを行う共同宣言」に基づき、子どものためのスタディツアーを実施している。

(1) 学校における環境教育の推進

学校における環境活動実施状況(学校教育課、環境政策課、廃棄物対策課、上下水道局)

	主な活動内容
市内全小学校	・総合的な学習の時間等において、節電、節水、ごみの分別、ごみの減量化等について学習
市内全中学校	・総合的な学習の時間等において、節電、節水、ごみの分別、ごみの減量化等について学習

第2章 環境教育・学習の現状と課題

市内の特徴ある取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験型環境学習推進事業[アクティビレッジおの](小24校) ・やまぐちエコリーダースクール認証校(小6校、中6校) ・緑のカーテンの推進(小24校、中13校) ・環境(省エネ)教育講師派遣事業(小2校) ・その他(環境出前講座)
-----------	---

説明：平成10年4月に小・中学校環境教育指針を定め、環境教育を子どもが発達する段階に応じて、体系的に実施している。

環境ポスター展実施状況（環境政策課）

年度	19	20	21	22	23	24	25	26
出展数	295	207	483	262	316	270	272	157

平成26年度実施状況

出展数	開催日	場所
157点	10月1日～10月12日	シルバーふれあいセンター 展示ホール

説明：小・中・高校生を対象に、環境問題や環境美化をテーマとした作品を募集し、ポスター展を毎年開催している(平成26年度で49回目)。特賞となったポスター5点を、啓発用カレンダーとして作成し、市役所・市内の学校・市民センター等へ掲示するとともに、希望者への配布やホームページで紹介をしている。

(2) 地域における環境教育の推進

宇部志立市民大学環境学部実施状況（環境政策課）

受講者数	修了者数※1	まちづくりサポーター数※2
35	33	35

※1 全講座のうち70%以上を受講された方…卒業式で修了証を授与するとともに、「宇部市環境マスター」の称号を付与。

※2 全講座のうち50%以上を受講された方…学んだ知識を活かして、行政、地域、市民団体等を行う事業やイベントに協力していただける方を「環境まちづくりサポーター」として登録。

平成26年度カリキュラム

日程	講座	講師
5/17 (土)	1 これからの宇部方式	山口大学名誉教授 浮田 正夫
	2 効果的な環境学習の進め方	環境省環境カウンセラー 藤野 完二
6/14 (土)	3 宇部市のごみ処理を知ろう!(施設見学)	環境サポートメイツの会
	4 3R(未来)プラン 小型家電のリサイクル	宇部市廃棄物対策課 山口大学大学院理工学研究科助教 鈴木 祐麻
7/5 (土)	5 知っちよる? 宇部市の環境の取り組み	宇部市環境政策課
	6 環境問題の複雑性	技術士・環境カウンセラー・ひろしま地球環境フォーラム講師 鷹村 憲司

第2章 環境教育・学習の現状と課題

8/30 (土)	7	アクトビレッジおのへ出かけよう！ そば打ち体験、バス釣り体験	小野湖内水面漁業協力委員会会長 古谷 孝之
	8		
10/4 (土)	9	水道水の安全性と厚東川及び小野湖の水質について	宇部短期大学名誉教授 脇坂 宣尚
	10	上水と下水についての新たな考え方	山口大学大学院理工学研究科教授 今井 剛
10/25 (土)	11	企業の環境技術を見てみよう！	株式会社 アースクリエイティブ
	12		株式会社 広島企業
11/15 (土)	13	動物園リニューアル！！ エコパーク！ときわ公園	宇部市公園整備局
	14	スマートコミュニティと再生可能エネルギー	山口大学大学院理工学研究科教授 田中 俊彦
12/21 (土)	15	環境学部生の今後に望むもの	環境省環境カウンセラー 久保田 后子
	16	みんなで創ろう！エコシティうべ	山口大学名誉教授 浮田 正夫

スタディツアー実施状況

内容	期間	参加者
「子どものためのスタディツアー」 水俣市からスタディツアーを受入	平成26年8月6日～ 平成26年8月8日	中学生12名、同行職員2名 計14名
「子どものためのスタディツアー」 対馬市から親子スタディツアーを受入	平成26年8月21日～ 平成26年8月23日	小学生7名、保護者7名 添乗員1名、同行職員2名 計17名

環境出前講座実施状況（環境政策課）

年度	21	22	23	24	25	26
団体数	8	8	5	6	4	2
参加者合計	425人	439人	319人	240人	234人	205人

平成26年度実施状況（内訳）

	テーマ	団体名	参加者数
8月8日	地球温暖化対策と省エネルギー	宇部市環境衛生連合会黒石支部	35人
9月3日	再生可能エネルギーのおはなし	宇部工業高等学校	170人

説明： 環境に関心のある 10 名以上の団体の要請に応じ、市職員を講師として派遣し、「環境出前講座」を実施した。

環境学習会等実施状況（市民活動課）

	内 容	開催場所	参加者
まちづくりサークル	環境保全、環境問題の認識を高めるテーマを設けている	ふれあいセンター等	4,559名

第2章 環境教育・学習の現状と課題

環境意識啓発行動実施状況（環境政策課）

	実施日	内 容
環境月間啓発の掲示	6月4日～6月16日	環境ポスター優秀作品や環境パネルの展示
「環境月間」街頭キャンペーン	6月13日	啓発ポケットティッシュの配布
「環境月間」環境美化活動	6月13日	宇部健康福祉センター及び市職員442名による街路の美化活動 空き缶・タバコの吸い殻等を回収

リサイクル体験学習等実施状況（環境保全センター施設課）

	内 容	実施団体	参加者
リサイクルプラザ市民工房講習	・紙すき ・衣服のリフォーム	宇部市消費者の会	1,454名

環境保全センター施設見学実施状況（環境保全センター施設課）

	内 容	実施団体	参加者
ごみ焼却場、リサイクルプラザ等の施設見学	・宇部市の環境やごみ処理の流れについて、焼却場等の施設を市民目線で案内する。	環境サポートメイツの会	1,784名

こどもエコクラブ登録状況（環境政策課）

年度	20	21	22	23	24	25	26
クラブ数	12	2	7	3	3	2	2
人数	468	27	223	54	53	49	55

説明： 小・中学生を対象に自主的な環境活動・学習を通じて、環境保全の意識と行動を醸成している。

平成26年度登録団体一覧

ク ラ ブ 名	クラブ員数	サポーター数
ワイルド・キッズ・クラブ	13	14
フジこどもエコクラブ山口	13	15

こどもエコクラブ体験講座（環境政策課）

内 容	開催日	場 所	参 加 者
環境体験学習会	2月7日	宇部市男女共同参画センター・フォーユ 3階軽運動室	大人 11名 子供 29名 計 40名

説明： 環境体験学習会とこどもエコクラブの紹介を通じ、市民にこどもエコクラブについての認識を広め、また市及びサポーター間の情報交換を行うため、本講座を開催した。

第2章 環境教育・学習の現状と課題

環境サロン実施状況（環境政策課）

テーマ	期間	回数	参加者
世代間・地域対話	5月22日～2月20日	8回	255名
里山の保全と再生	6月26日～3月5日	8回	197名
低炭素のまちづくり	6月18日～2月4日	8回	196名

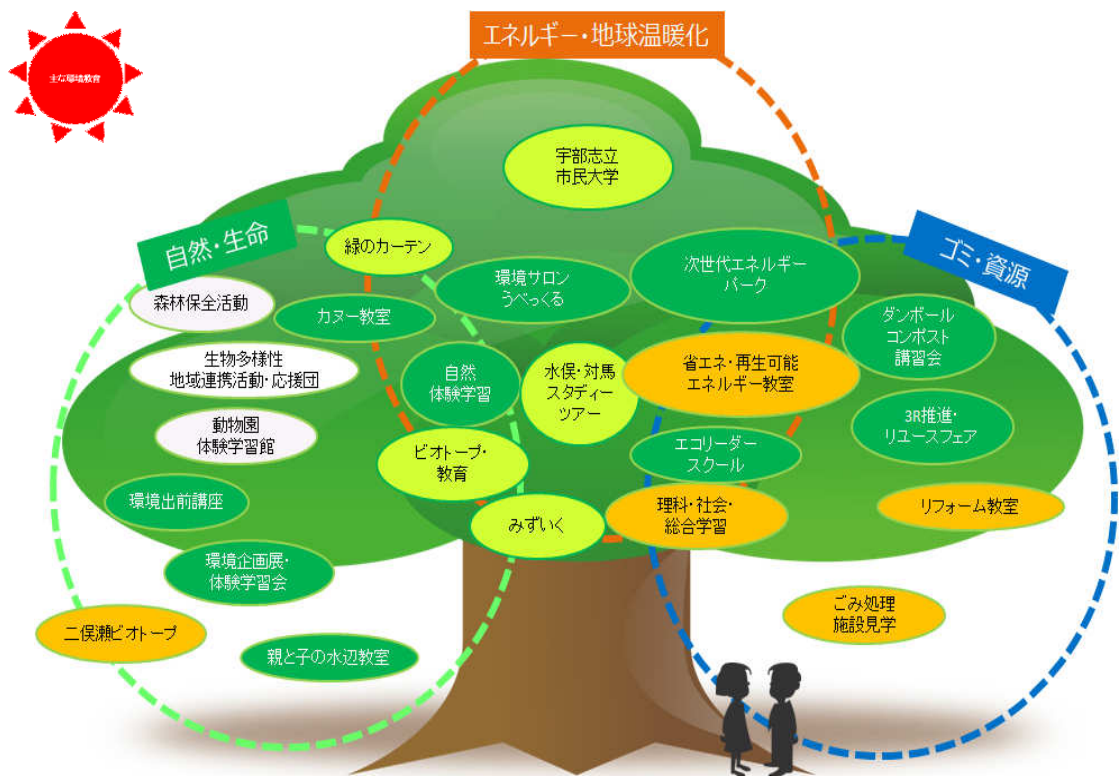
説明：宇部市まちなか環境学習館の指定管理者が、上記テーマに基づき、自らが講師となり、あるいは専門家を招くなどして実施した。サロンのタイプは、講義にとどまらず、意見交換等の受講者参加型のタイプも実施している。

(3) 環境情報の共有（環境政策課）

市民と環境情報を共有するため、平成11年3月29日より市ホームページを開設し、環境に関するページを更新しながら催しや募集等についてタイムリーな情報を掲載するように努めている。

また、宇部市まちなか環境学習館指定管理者の運営のもと、平成23年8月1日より宇部市環境学習ポータルサイト「うべっくる」を開設し、市内の3環境学習拠点をはじめとした環境学習関連情報を幅広く集約して掲載している。

市ホームページアドレス <http://www.city.ube.yamaguchi.jp>
 メールアドレス info-envi@city.ube.yamaguchi.jp
 宇部市環境学習ポータルサイト「うべっくる」 <http://ubekuru.com/>



第2章 環境教育・学習の現状と課題

市の環境教育の取組状況(平成26年度実績)

取組内容	形式	参加人数	取組分野					
			低炭素社会	循環型社会	自然共生社会	地域環境保全	生物多様性	その他
親と子の水辺の教室	普及啓発・イベント	63					○	
市民大学環境学部	人材育成	35						○
環境スタディツアー	人材育成	16						○
緑のカーテン講習会	普及啓発・イベント		○					
環境ポスター展	普及啓発・イベント	157						○
宇部市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)	普及啓発・イベント		○					
サマーエコライフキャンペーン ウインターエコライフキャンペーン	普及啓発・イベント		○					
こどもエコクラブ体験講座	講座(募集型)	40						○
こどもエコ教室	講座(募集型)	63		○				
環境出前講座	普及啓発・イベント	205	○			○		
環境月間・環境美化活動	普及啓発・イベント	223						○
ポイ捨て防止等の街頭啓発活動	普及啓発・イベント	71				○		
宇部コンビナート省エネ・温室効果ガス 削減研究協議会	普及啓発・イベント	92	○					
まちなか環境学習館の運営	普及啓発・イベント							○
宇部環境国際協力協会との協働	人材育成	116		○		○		
3R講座	講座(募集型)	1,700		○				
段ボールコンポスト普及・促進事業	普及啓発・イベント	400		○				
ごみ問題に関する環境学習 (小中学校)	学校教育の充実	1,500	○	○		○		○
ごみ問題に関する環境学習(保育園)	学校教育の充実	254	○	○		○		○
3Rエコクッキング	講座(募集型)	49		○				
子育て支援リユース事業	普及啓発・イベント	1,181		○				○
子育てグッズリユース事業	普及啓発・イベント	316		○				○

第2章 環境教育・学習の現状と課題

取組内容	形式	参加人数	取組分野					
			低炭素社会	循環型社会	自然共生社会	地域環境保全	生物多様性	その他
宇部と地球の環境を考えるフォーラム	普及啓発・イベント	150						○
拠点連携事業	普及啓発・イベント							○
ごみ処理施設の見学受入れ	施設見学			○				
アクトビレッジでの自然体験学習	学校教育の充実				○		○	
竹を使って遊んで！食べて(キッズうべたん)	講座(募集型)	16			○			
環境講座・ワークショップ	講座(募集型)							
モンスタでの企画展示(27年度から)	普及啓発・イベント							
自然体験型環境教育推進事業	学校教育の充実	1,585			○	○	○	
水道週間行事	普及啓発・イベント	23						○
水源保全体験	普及啓発・イベント	52				○		
みずいく	普及啓発・イベント	100						○
浄水場見学受入れ	施設見学	1,579						○
夏休み下水道施設こども見学会	施設見学	60				○		
下水道施設見学受入れ	施設見学	450				○		

3. 課題

(1) 学校における環境教育・学習の充実

身近な環境から地球規模の環境まで、広く関心を持ち、理解を深め、環境保全活動に参加する態度及び問題解決の能力を育成するため、発達段階に応じ、社会科、理科、家庭科及び「総合的な学習の時間」等を中心に環境教育に取り組んでいます。

また、学習指導要領の中にESDの視点が入り入れられていることから、工業生産の発展、科学技術の進歩、食糧問題等と社会の持続可能性との関連性について考えさせる指導を行っています。

環境教育・学習を進めるうえで、環境関連部局と教育委員会や学校現場との連携は不可欠ですが、現状では必ずしも十分とはいえません。幼児、児童、生徒を対象とした環境教育は、将来の世代が環境倫理を確立していくための基礎となるものであり、幼児教育、学校教育は、環境教育・学習を生涯にわたって実践していく上で大変重要な位置を占めています。幼稚園、小・中学校における環境教育・学習を効果的に推進していくためには、幼児、児童、生徒の視点を重視しながら、楽しく有意義な学習の機会を提供することが必要です。

(2) 環境教育・学習指導者の人材育成

本市では、地域や職場で環境学習活動や環境保全活動を率先して行うことのできる人材の育成を目的とした「宇部志立市民大学環境学部」、他市との交流を行いながら地域から持続可能な社会づくりを担う次世代の人材育成を目的とした「子どものためのスタディツアー」を行っています。

市民大学環境学部卒業生は、地域において独自に環境保全活動に参加し、あるいは環境まちづくりサポーターとして市のイベント等で活躍をしており、環境教育・学習をすすめる指導者としての役割も期待されます。

また、学校を取り巻く環境が時代とともに変化し、課題の複雑化・多様化が進み、地域においても人口減少・少子高齢化を背景に環境保全・創造活動の担い手が減少しています。こうした中、学校や地域等で取り組む環境教育・学習を支援するため、環境保全・創造に関する専門的知識と指導を行う能力を有する人材を育成・発掘するとともに、その人材を活かす取組を進めていく必要があります。

(3) 普及啓発

本市では、ごきげん未来フェスタのような多数の市民が参加できるイベントや緑のカーテン講習会、親と子の水辺の教室のような募集型事業、市政情報出前講座、省エネ・環境教室のような派遣型事業など様々な形で、環境問題に触れてもらう機会を提供しています。

環境教育・学習の目的である環境配慮行動の実践は、市民、事業者が主体的に行うものですが、行政としては、こうした行動につながるような普及啓発事業を展開していく必要があります。

(4) 情報発信

毎年、市の環境の現状と施策の実施状況を取りまとめた「宇部市の環境」を作成し公表しています。また、環境の現状や環境行政施策の紹介等の情報を市のホームページへ掲載しています。さらに、環境学習拠点のコア施設であるまちなか環境学習館において、市内の環境学習拠点の情報などをポータルサイト「うべっくる」で発信するとともに、銀天エコプラザ通信を毎月発行し、環境保全にまつわる知識や環境サロン、まちなかエコ市場等のイベント情報を周知しています。これらの情報発信を積極的に行っていますが、若い世代の関心が少ない状況にあり、大学や企業の若い世代に対する情報発信を図る必要があります。

(5) 市民・事業者・学校・行政の協働の推進

本市は、戦災復興と工業都市としての発展の過程で発生した甚大な公害問題を産官学民の英知を結集した「宇部方式」で見事に克服し、「緑と花と彫刻のまちづくり」に一丸となって取り組んだ歴史があります。この取組が国際的に評価され、平成9年には、国連環境計画(UNEP)からグローバル500賞を受賞しました。現在もこの「宇部方式」の精神を継承し、市民、事業者、研究機関、行政が力を合わせ、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の構築に向けて取り組んでいます。しかしながら、近年進む単身化による人と人とのつながりの希薄化など、本市の状況を踏まえ、環境教育・学習を取り巻く情勢に対応するとともに、様々な主体や世代との協働・連携による環境保全活動の輪を広げ、環境教育・学習の取組を推進する必要があります。

また、行政内部においても、これまで各部署で進めてきた環境教育・学習の取組について横断的な連携を図るとともに、実施主体である市、地域団体や NPO、

事業者などがそれぞれの活動情報を共有し、多様な主体間で意見の交換を行いながら体系的・継続的に事業を進めていく必要があります。

(6) 環境学習拠点の連携強化

本市には、まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」、アクトビレッジおの、ときわミュージアム、体験学習館「モンスタ」の4つの学習拠点があります。

まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」は、中心市街地に位置し、環境学習のコア施設として、4つの環境学習拠点施設の情報一元発信や、環境サロンの開催など生涯学習分野における人材育成を行っています。また、まちなかエコ市場を年4回開催するなど、中心市街地のにぎわい創出を行っています。無料の学習室には、約800冊の環境関連書籍を有し、中学生や高校生の学習の場としても活用されています。

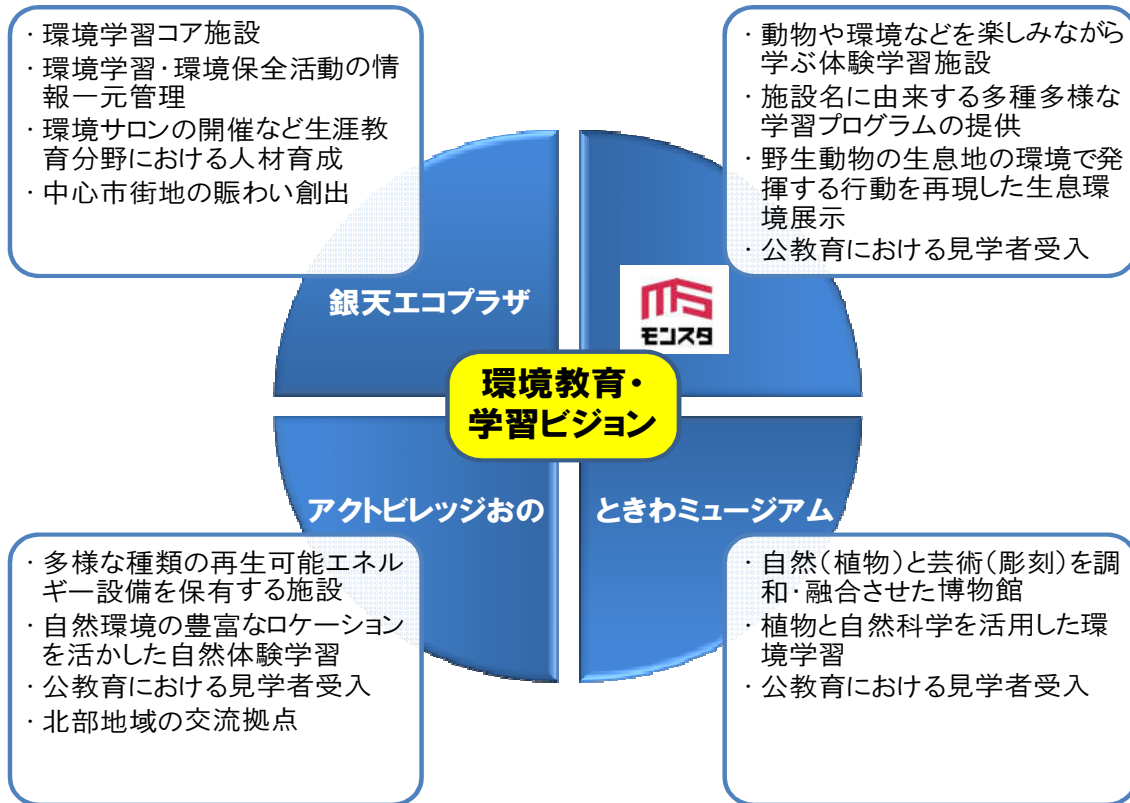
アクトビレッジおのは、生物多様性保全活動計画区域内に位置し、自然環境の豊富なロケーションを活かした自然体験学習ができる施設で、市内の小学校の自然体験学習を受け入れています。また、太陽光発電設備や地中熱利用システム、ペレットボイラーなど多様な種類の再生可能エネルギーを保有する施設でもあります。

ときわ動物園の体験学習館「モンスタ」は、動物や環境などを楽しみながら学ぶ体験学習施設として多種多様な学習プログラムの提供を行っています。ときわ動物園では、全国でも珍しい野生生物の生息地の環境で発揮する行動を再現した「生息環境展示」を行っており、ときわ動物園そのものが環境学習拠点であると言えます。

ときわミュージアムは、西日本一のサボテン品種の保有数を誇る熱帯植物館と、日本で最初の野外彫刻展(UBEビエンナーレ)を開催する彫刻野外展示場があり、自然(植物)と人工物、芸術(彫刻)を調和・融合させた日本でも稀な博物館です。ときわ動物園、ときわミュージアムともに、市内の小中学校のみならず、市外や県外の小中学生や海外からの観光客など、多くの見学者を受け入れており、地域や年代を問わず、環境学習の場として活用されています。

このように、特定の分野について、自分の目で見て、体験して理解を深めるための場としてそれぞれの環境学習拠点施設は機能していますが、4つの施設が連携することで、より学習効果の高い環境学習拠点のあり方を考える必要があります。

4つの学習拠点の役割と連携



第3章

目指す方向性

1. 基本的な考え方

これまでの本市の環境教育・学習の取組を踏まえ、本市では以下の基本的な考え方に沿って環境教育・学習を推進します。

基本理念

誰もが学べる環境づくり

育てよう “人ちから” “つながる力”

基本目標

- **環境教育・学習の機会と場を拡充します**

ESDの理念をもって市民一人ひとりが、自らの問題として環境問題に関心を持ち具体的に行動することができるよう、乳幼児期からシニア世代まで、自分の身近な環境から持続可能な社会づくりについて学び、体験する環境の整備を図ります。

- **協働の推進体制を構築します**

様々な主体による取組を一過性に終わらせないために、市民や事業者等の意識をさらに高め、それぞれが環境教育・学習に取り組みやすくする仕組みづくりを進め、様々な主体との協働・連携により、持続可能な社会づくりを進めていきます。

- **環境先進都市うべを担う人材を育成します**

環境まちづくりサポーター等の育成を進め、地域で活動している様々な方々とのネットワークを形成し、各主体間をつなげていくコーディネーターの育成や得た知識や経験を活かす環境教育の場の充実など、育成した人材を活かす取組を一層推進していきます。

- **宇部方式：新たなステージへ**

ESDの理念は、「保全すること・発展することの両立」で、宇部方式の精神と通じています。行政・学校・市民団体・企業・地域等のつながりをさらに深め、宇部方式の新たなステージへと進みます。

2. 施策の体系

基本目標	施策の展開	取り組み
環境教育の機会と場を拡充します	学校における環境教育の推進	教職員の環境教育研修の実施
		環境への関心の発掘
		各教科と結びついたプログラム・教材の提供
		社会見学、自然体験型学習の実施
		学校施設を利用した環境教育
		幼稚園・保育園・小中学校の連携推進
	地域における環境教育の推進	啓発イベントの開催
		行政による出前講座
	環境学習拠点の充実	ときわ公園全体での環境学習プログラムの提供
		貴重な自主学習スペースを有効活用～まちなか環境学習館
自然体験学習プログラムの充実～アクトビレッジおの		
協働の推進体制を構築します	環境情報の共有	環境フォーラム等のイベントによる環境情報の周知
		環境教育事業実施計画表の作成・公開
		環境保全団体の活動情報の集約・公開
	協働体制の整備	地域意見交換会の開催
		相談体制の整備
		コミュニティ・スクールの活用
環境先進都市うべを担う人材を育成します	環境リーダーの育成	市民大学環境学部、大学院環境学コース
		人材バンクとスキルアップ制度の整備
		環境リーダー活用システムの整備
		次世代の育成

3. 環境教育・学習の機会と場の拡充

ESDの理念をもって市民一人ひとりが、自らの問題として環境問題に関心を持ち具体的に行動することができるよう、乳幼児期からシニア世代まで、自分の身近な環境から持続可能な社会づくりについて学び、体験する環境の整備を図ります。

3-1 学校における環境教育の推進

(1)教職員のための環境教育研修

学校における環境教育・学習の推進は、教職員の環境に関する意識によって大きく左右されます。現代の複雑多様化する環境問題の現状や原因を知識として持つだけではなく、ESDの理念をもって課題解決に至る展開や様々な視点から物事を相互関連的に考えさせる授業を行うためには、「環境教育」の手法を学ぶ必要があります。そこで、教職員の環境に関する意識を高めるとともに、実際の指導のための研修を行います。

【学校教育課・環境政策課】

(2)環境への関心の発掘

緑のカーテン、ペットボトルのキャップや牛乳パックの回収、野菜や植物の栽培のように各学校で行われている取組に加え、行政からも環境への関心を発掘するアプローチを行います。

具体的取組例	内容	担当課
宇部市地球温暖化対策実行計画の推進	「宇部市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を推進します。	環境政策課
こどもエコクラブ結成促進	幼児から高校生までを対象とした環境活動のクラブです。市内の小中学校に趣旨等を案内しています。学校、学年、クラス、グループ単位でも活動できます。	環境政策課
やまぐちエコリーダースクール認証取得の推進	市内の多くの学校が、「やまぐちエコリーダースクール」として認証を受けることにより、環境保全に対する正しい理解と主体的な行動がとれる児童生徒を育成します。	学校教育課

(3)各教科と結びついたプログラム・教材の提供

市の事業として学校に職員や民間の講師を派遣していますが、学校においては、社会科、理科、家庭科等の教科と結びついたプログラムや教材が求められており、講義の内容について学校との十分な調整が必要です。さらに、教え方としても各教科の流れの中で、子どもたちに環境を守ることの大切さが伝わるよう留意しなければなりません。今後、モデル校を指定して、教材やプログラムの提供、講師の派遣について新しい方法を試行していきます。

具体的取組例	内容	担当課
省エネ・環境教育推進事業	小中学校、学童保育からの依頼で民間専門講師を派遣し出前授業を行います。	環境政策課
ごみ問題に関する環境学習	分別、収集、処理、3R、段ボールコンポスト等ごみに関する内容を、映像、ゲーム、収集車の見学を用いてわかりやすく説明します。	廃棄物対策課
みずいく	水道水の安全性や水道水と環境のつながりの紹介や「水道水がぶ飲み作戦」と題して小学校に水飲み場を整備しています。	上下水道局

(4)社会見学・自然体験型学習の実施

市内外の公共施設や民間施設を訪れ、その特性を活かした環境学習が行われています。環境学習においては、将来の主体的な行動につなげていくためにも体験することを重要視します。

具体的な取組例	内容	担当課
環境保全センター等の公共施設の見学	ごみ、下水、浄水事業等、行政が実施する事業の中にある誰にでも関係する環境問題を理解し、今後の関わり方を考えます。	各小中学校
民間施設の見学	日常では見ることがないセメント、木材、プラスチック、食品等に係りサイクルの仕組みを学び、環境問題への関わり方を考えます。	各小中学校

自然体験型環境教育推進事業	市内全小学校の子どもたちが「アクティビレッジおの」を訪れ、施設内外及び地域の自然を活用した体験学習を行います。	学校教育課
---------------	---	-------

(5) 学校施設を利用した環境教育

小中学校の学校施設の建替えや改修の際には、再エネ・省エネ設備の導入を進め、環境教育の教材として利用していきます。維持管理において地域の方々の協力が得られれば、校庭の芝生化にも取り組んでいます。

具体的な取組例	内容	担当課
エコスクール推進整備事業	学校施設の建替えに合わせて、雨水利用施設など環境教育に活用できる設備を整備しています。	教育委員会 施設課
再生可能エネルギー導入推進事業	学校施設を含め、公共施設への太陽光発電等の再生可能エネルギー活用設備の導入を推進します。	地域エネルギー推進室

(6) 幼稚園・保育園・小中学校の連携推進

年齢に応じた環境教育を行っていくためには、教育機関の縦の連携が必要です。すでに小学校と幼稚園・保育園の教員・保育士間の連携や中学校教員による小学校での授業が行われています。環境教育についても、各段階でどのように実施していくか調整し、一貫性のあるものにします。

【学校教育課】

3-2 地域における環境教育の推進

(1) 啓発イベントの開催

市では、広範な環境分野を市民に知ってもらうために、多種多様な普及啓発のためのイベントを行っています。イベントの内容については、年齢に関係なく誰でも参加でき、楽しみながら学べるよう工夫します。

具体的な取組例	内容	担当課
緑のカーテン講習会	身近な省エネ・地球温暖化防止の取組として緑のカーテン普及を目的に、ゴーヤーの植え方、育て方を指導します。	環境政策課
親と子の水辺の教室	指標となる水生生物を採取し、河川の水質調査を行います。	環境政策課

3Rエコッキング教室	食材の使い切りを念頭にバランスの良い食事の推進と生ごみの減量を目的とした料理教室です。	廃棄物対策課
段ボールコンポスト普及・促進イベント	商業店舗や地域の祭り等で段ボールコンポストの紹介を行います。	廃棄物対策課
水源保全体験	水源地域の森林保全作業を体験し、森林保全の重要性を学習します。	上下水道局

(2) 市政情報出前講座

自治会など、市民等により構成される団体からの依頼で市職員が出張講座を行っています。地球規模の話題から本市における取組までを市民に分かりやすく説明します。

具体的な取組例	内容	担当課
環境出前講座	地球温暖化や宇部市の環境政策、ごみ減量に向けた3Rの取組について説明します。	環境政策課 廃棄物対策課
段ボールコンポスト講習会	生ごみの減量を目指し、段ボールコンポストの実施方法・堆肥の使用方法に関する講習会を行っています。	廃棄物対策課

3-3 環境学習拠点の充実

(1) ときわ公園全体での環境学習プログラムの推進

ときわ公園には、ときわミュージアム、体験学習館「モンスタ」という学習拠点があり、それぞれ植物と動物を分担しワークショップ等の工夫を凝らした環境学習事業を展開しています。さらに、平成24年に経済産業省から認定された次世代エネルギーパーク計画に関する設備や平成28年3月に完成したときわ動物園を含めた学習環境を推進します。

- ◆ ときわミュージアム…植物・自然科学に関する学習
- ◆ 体験学習館「モンスタ」…動物・生態系に関する学習
- ◆ 次世代エネルギーパークの設備を活用した学習
- ◆ ときわ動物園…自然環境や命の大切さに関する学習



- ◎エコパークとしてのストーリー性のある環境学習プログラムの提供
- ◎ごきげん未来フェスタ等の環境に関するイベントにおいて、ときわ公園の特色をPRする取組

◎豊富な体験学習要素を盛り込んだスタディツアーの企画

◎緑豊かなフィールドを活かした昆虫採集等の自然体験イベントの開催

【公園整備局・市民環境部・健康福祉部】

(2)貴重な自主学習スペースを有効活用～まちなか環境学習館

まちなか環境学習館においては、銀天エコプラザ通信の発行やまちなかお掃除隊の実施、環境サロンやまちなかエコ市場の開催がされています。また、約800冊の環境書籍を備えた無料の学習室があり、イベントの有無に関係なく、自分の都合に合わせて環境学習に取り組むことができます。特に、高校生の利用が多いことから、若者が環境学習に興味・関心を持つきっかけづくりを進めています。

【環境政策課】

(3)自然体験学習プログラムの充実～アクトビレッジおの

アクトビレッジおのは、小野湖の畔にあり、カヌー体験や釣り、野鳥観察、ハーブの活用やお茶摘み体験等、自然環境を活用した体験学習の場として、市内の全小学校が毎年訪れています。北部地域だからこそその自然体験を活かした学習プログラムの充実に取り組めます。

【市民活動課】

4. 協働の推進体制の構築

様々な主体による取組を一過性に終わらせないために、市民や事業者等の意識をさらに高め、それぞれが環境教育・学習に取り組みやすくする仕組みづくりを進めます。様々な主体が地域でつながり、協力し合いながら、持続可能な社会づくりを協働・連携して進めていく体制を構築します。

4-1 環境情報の共有

(1) イベントによる環境情報の共有

環境フォーラムやごきげん未来フェスタ等の多数の市民が参加できるイベントにより、最新の環境情報を周知します。高校・大学や企業にも情報が行き届くよう配慮し、地域全体の環境力向上のきっかけとします。

【関係各課】

(2) 環境教育事業実施計画表の作成・公開

環境政策課の取りまとめにより、毎年度初めに環境教育事業実施計画表を作成し、市ホームページ及び各ふれあいセンター等の社会教育施設で公開します。これは、市民に行政の取り組みを知ってもらうことと行政内部の情報共有の両方の役割を果たします。

【環境政策課】

(3) 市内の環境保全団体の活動情報の集約・公開

市内で活躍されている環境保全団体の情報を集約し、市のホームページで公開します。イベント等の募集情報を随時更新することで、市民の情報収集の利便性を向上させます。

【環境政策課】

4-2 協働体制の整備

(1) 地域意見交換会の開催

各主体における取組の情報、行政への要望、特に協働で実施すべき案件について、意見を集約することを目的に、市内において環境教育・環境保全活動に取り組む主体である学校、市民団体、地域、企業との意見交換会を開催します。

【環境政策課】

(2) 相談体制の整備

環境教育・学習を行う市民団体や学校のために相談窓口を設置し、指導者の紹介、プログラムや教材、学習の場の提供等の支援を行います。

【環境政策課】

(3)コミュニティ・スクールの活用

地域が学校運営に関わる制度として、市内全小中学校がコミュニティ・スクールに認定されています。今後、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進める中で、地域の環境課題に対し学校と地域が協働し取り組んでいくことが期待されます。

具体的な取組例	内容	学校
東岐波クリーン作戦 波雁ヶ浜の松林保全活動	地元の市民団体との協働による校区の 清掃、海岸清掃、松の植樹 ほか	東岐波小学校 東岐波中学校
ボランティア清掃	自治会、環境衛生連合会との協働による 海岸・河川の清掃	西岐波中学校

5. 環境先進都市うべを担う人材の育成

環境まちづくりサポーター等の育成を進め、地域で活動している様々な人々とのネットワークを形成するとともに、各主体間をつなげていくコーディネーターの育成や、得た知識や経験を活かす環境教育の場の充実など、育成した人材を活かす取組を一層推進していきます。

5-1. 環境リーダーの育成

環境教育・環境活動を継続的かつ効果的に推進するためには、何よりもその担い手たる環境リーダーの育成・活用が必要です。ここでいう環境リーダーとは、新たに育成された人材だけではなく、既に地域、NPO・市民団体、企業等で環境教育・環境活動を実践している人材も指します。本市にはまちづくりサポーターの登録制度がありますが、市民大学の卒業生に登録が限られているため、豊富な人材バンクとは言えないのが現状です。今後は、サポーター登録の間口を広げるとともに、まちづくりサポーターが経験を積み、環境リーダーになる仕組みづくりを検討していきます。そして、環境リーダーには地域、学校、企業等、環境教育・環境活動の現場への派遣や自主的な活動の中で新たな環境リーダーの育成に尽力する役割を期待します。

また、地域、企業、大学、高校等から環境保全に関心をもつ若い世代を呼び込むことが、今の活動を継承していくためには不可欠です。こうした人材の循環を目的とした施策の推進を図ります。

(1) 宇部志立市民大学環境学部・大学院環境学コース

次世代を担う人材を発掘・育成するとともに市民力の向上を目的に「宇部志立市民大学」が開校されています。平成27年度からは、さらに向上心を持って学ぶ市民のために「大学院」が創設されました。

環境学部では、地域で率先して活躍する人材を育成し地域環境力を高め、宇部市の望ましい環境像である「豊かな自然と住みよい環境をはぐくむ持続可能な社会」の実現を目指します。卒業生は、まちづくりサポーターに登録することができ、これからの環境リーダーの最有力候補と言えます。

【政策企画課・環境政策課】

(2) 人材バンクとスキルアップ制度の整備

市内には、まちづくりサポーターに登録されてはいませんが、市民団体や地域のリーダーとして活躍されている人が数多くおられます。そうした人材の力を新しいリーダーの育成に活用する仕組みを作ることが目的です。

また、指導者の域に達していないまちづくりサポーターには、指導能力を身に

つけるためのスキルアップ制度を検討します。

【環境政策課】

(3)環境リーダー活躍システムの整備

まちづくりサポーターが、市のイベントにおける企画・運営や地域や学校への講師派遣事業において、今まで以上に主力として活躍できる仕組みを作ります。

【環境政策課】

(4)次世代の育成

環境教育の目的は、環境問題を知り、環境を守るために主体的に行動できる人を育成することです。そして、その先にあるものが、持続可能な社会です。

これから先の社会の主役となる子どもたちに環境問題を考えてもらう機会として、自治体間の交流を活用して環境問題の多様性を学ぶ取組を行います。

さらに、環境問題について学んだ子どもたちが、様々な環境活動に取り組むことで、地域貢献の促進につながるような仕組みづくりを行います。

具体的な取組例	内容	担当課
(仮称)ジュニアエコリーダー制度の創設	環境学習やその他の環境に関する取組に参加・体験した小・中学生等を(仮称)ジュニアエコリーダーとして認定し、小・中学生等の環境活動等の拡大と地域貢献の促進に繋がるよう制度の構築を図っていきます。	廃棄物対策課
スタディツアー推進事業	平成24年の中国・九州地区環境先進自治体首長サミットに始まり、熊本県水俣市、長崎県対馬市と相互に、「子どものためのスタディツアー」を実施しています。	環境政策課

第4章

重点プロジェクト

1. 重点プロジェクトの設定

本ビジョンは、策定することが目的ではなく、実行することが目的であることは言うまでもありません。環境教育・学習は、実践が伴って初めて意味のあるものになります。そのため、ビジョン策定の次年度より、ビジョンでうたわれた施策のうち、取組効果が高く、取組み可能なものから実行に移し、実際に成果を上げていくことが重要です。

そのためには、次のような特徴を持つ取組を「重点プロジェクト」として位置づけ、庁内において関連部署との調整や予算等の事業の担保を確保するとともに、関係する市民、団体等との連絡・調整を図り、モデル的に実際の活動に取り組んでいく必要があります。

- ① 既にある資源を活用し、さらにその効果を高める取組
- ② 実現性が高く、本ビジョンの意義が市民にアピールできる取組
- ③ 市のもつ課題の解決につながる取組

このような視点に立ち、本ビジョンの基本理念「誰もが学べる環境づくり 育てよう“人ちから” “つながる力”」に基づき、3つの基本目標を横断的に実現できる次のような取組を「重点プロジェクト」として設定し、取り組んでいきます。これら3つの取組は、個別に取り組むことも可能ですが、それぞれ関連しており、一体として取り組むことにより、より効果を上げることができます。

<重点プロジェクト>

- 1. 環境教育応援プロジェクト
- 2. みんなエコハになろうプロジェクト
- 3. 環境リーダー活躍プロジェクト

2. 環境教育応援プロジェクト

位置づけ

基本目標：環境教育の機会と場を拡充します

施策の展開：学校における環境教育の推進

内容

- 学校は環境教育の重要なステージです。しかし、学校の教育現場では、環境に関する知識や教材も少なく、何を、どのようにして教えていけばよいかわからないという課題を抱えています。
- このプロジェクトは、環境教育に取り組む意欲のある学校の先生を対象に、教育現場で活用できるような環境の知識の習得を目的として、環境に関する様々な情報提供や体験活動を行う研修会を開催するものです。

行動計画

- 環境教育に取り組む意欲のある先生を対象に、外部講師を招いてワークショップ形式で研修会を実施します。

3. みんなエコハになろうプロジェクト

位置づけ

基本目標：環境教育の機会と場を拡充します

協働の推進体制を構築します

施策の展開：学校における環境教育の推進

環境情報の共有

内容

- 子どもの頃から環境に対する姿勢と考え方を持つことは、非常に重要です。宇部市の未来を担う子どもたちが、みんなエコハちゃんになることを願って実践するプロジェクトです。
- 市内の小学校からモデル校を指定し、数回にわたって環境学習の授業を行います。複数回授業を行うことで、テーマを掘り下げ、深く学べるようにします。

- 宇部市の環境の課題である「ごみ」および「エネルギー」にテーマを絞り、市のもつ課題の解決につながる取組とします。
- 授業は外部講師のほか、「環境教育応援プロジェクト」の研修を受けた教職員による研修内容の実践・活用の場とします。

行動計画

- 学校での授業のほか、市の施設や市内事業者の施設の見学も行って実物を体験することにより、理解を深めます。
- 授業で学んだ成果をとりまとめ、環境フォーラムやごきげん未来フェスタ等のイベントで子どもたちがステージ発表し、市民に訴えます。このことにより、あわせて本ビジョンの意義を市民にアピールします。

4. 環境リーダー活躍プロジェクト

位置づけ

- 基本目標**：環境教育の機会と場を拡充します
環境先進都市うべを担う人材を育成します
- 施策の展開**：学校における環境教育の推進
環境リーダーの育成
(仮称)ジュニアエコリーダーの育成

内容

- まちづくりサポーターや環境リーダーの希望者に「みんなエコハになろうプロジェクト」の授業を最初は傍聴し、次は外部講師のサポートのもとで、実際に授業を行ってもらいます。
- 経験を積んだまちづくりサポーターや環境リーダーには、地域や学校への講師派遣事業、行政のイベントの企画や運営などの活躍の場を市が積極的に提供します。
- 環境問題について学んだ子どもたちが、様々な環境活動に取り組むことで、地域貢献の促進につながるような仕組みを作ります。

行動計画

- 次年度以降、まちづくりサポーターや環境リーダーが担う部分を広げていき、その育成を推進します。
- 環境学習やその他の環境に関する取組に参加・体験した小・中学生等を(仮称)ジュニアエコリーダーとして認定する制度を創設します。

第5章
推進体制の整備

1. 庁内体制の充実・強化

環境教育・学習をより有機的、体系的に推進するため「宇部市環境教育・学習ビジョン推進会議」を核とし、庁内体制の整備を図ります。

この推進会議は、市民環境部、総合政策部、産業振興部、公園整備局、教育委員会、上下水道局等の環境教育・学習担当部局により組織され、環境教育・学習ビジョンの改訂等に関する検討、個別事業計画の調整、情報交換等を行い、効果的・効率的な環境教育・学習を推進します。

また、環境教育・学習は環境についての知識の習得だけでなく、環境資源の重要性を認識した上で、日常生活や生産活動などをいかに環境と調和したものにしていくかという価値観の育成や、行動規範の確立を目指すものです。

したがって、市民生活や産業活動に関わるすべての部局が環境教育・学習の重要性を認識し、全庁的な連携の下に事業を推進していきます。

2. 多面的な事業展開と継続性

環境教育・学習は、よりよい環境の保全と創造のために主体的に行動する市民の育成を目的として行うものです。しかし、市民の環境に対する関心度や価値観は多様であり、多くの市民の環境意識を高めるには多面的な取組が必要です。更に、環境教育・学習は生涯学習そのものであるといわれるように、一人ひとりの市民の環境意識を高めていくには、地道で連続性のある事業展開が必要です。このようなことから、環境教育・学習事業は、あらゆる機会をとらえて、継続的に実施するよう努めます。

3. 市民等の主体性と協働・連携

環境教育・学習は、宇部市の望ましい環境像の実現と地球環境保全のために、市民、事業者及び行政それぞれが、その責任と役割に応じて主体的に推進していくことが大切です。環境教育・学習事業の実施に当たっては、常に市民、事業者の主体性を尊重し、連絡会議による調整を図りながら、協働の精神のもとに進めていきます。

4. 財源措置

環境教育・学習事業の推進には一定の費用が必要であり、市民の環境保全活動に対する 財政的支援も不可欠なものです。

現在及び将来の環境問題を解決していく上で、環境教育・学習の役割は極めて重要であり、環境教育・学習事業を継続的に実施していくため、財源を確保するよう努めます。

5. 他の自治体との協力

環境教育・学習では、一自治体の区域に止まらない広域的な問題について学び、広い視野をもって行動していくことも大切です。

したがって、そのような視点の事業を他の自治体との協力によって実施し、また、環境に関する情報交換を行うなど、相互の連携の下に事業を推進していきます。

6. 実施計画の充実と公表

6-1. 環境教育・学習事業実施計画の目的

環境教育・学習ビジョンでは、事業を実施するに当たっては、行政内部の調整を図りながら、実施計画を作成して、これを推進していくこととしています。この実施計画は、本市における環境教育・学習事業の計画的、効果的な実施に役立てるために毎年、作成していきます。

6-2. 実施計画の内容等

本計画は、各部局で行われている環境教育・学習に関連すると考えられる事業を分類ごとにまとめ、事業の概要のほか、前年度の実施状況、当該年度の計画及び今後の展開や事業実施に当たっての課題等を示し、他の事業の実施状況とも併せて、今後の事業の方向性に資することとしています。

本計画は、原則として毎年見直すこととし、本市の環境教育・学習事業がより効果的、体系的に実施されていくよう検討していくこととします。

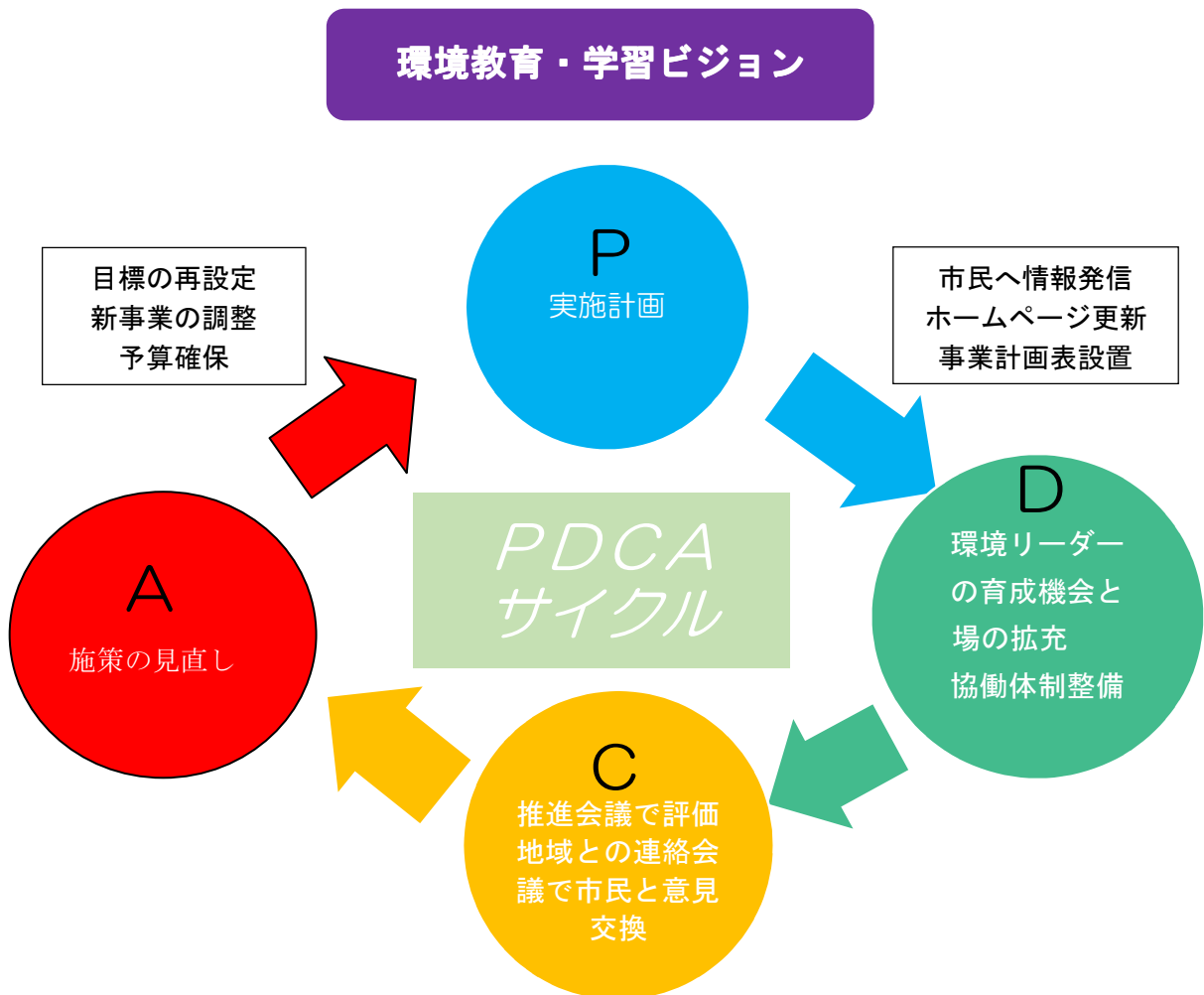
6-3. 情報提供

毎年策定する実施計画は、ホームページにより公表すると同時に、図書館、ふれあいセンターなどで閲覧できるようにし、市が行う環境教育・学習事業の情報を得られるようにします。

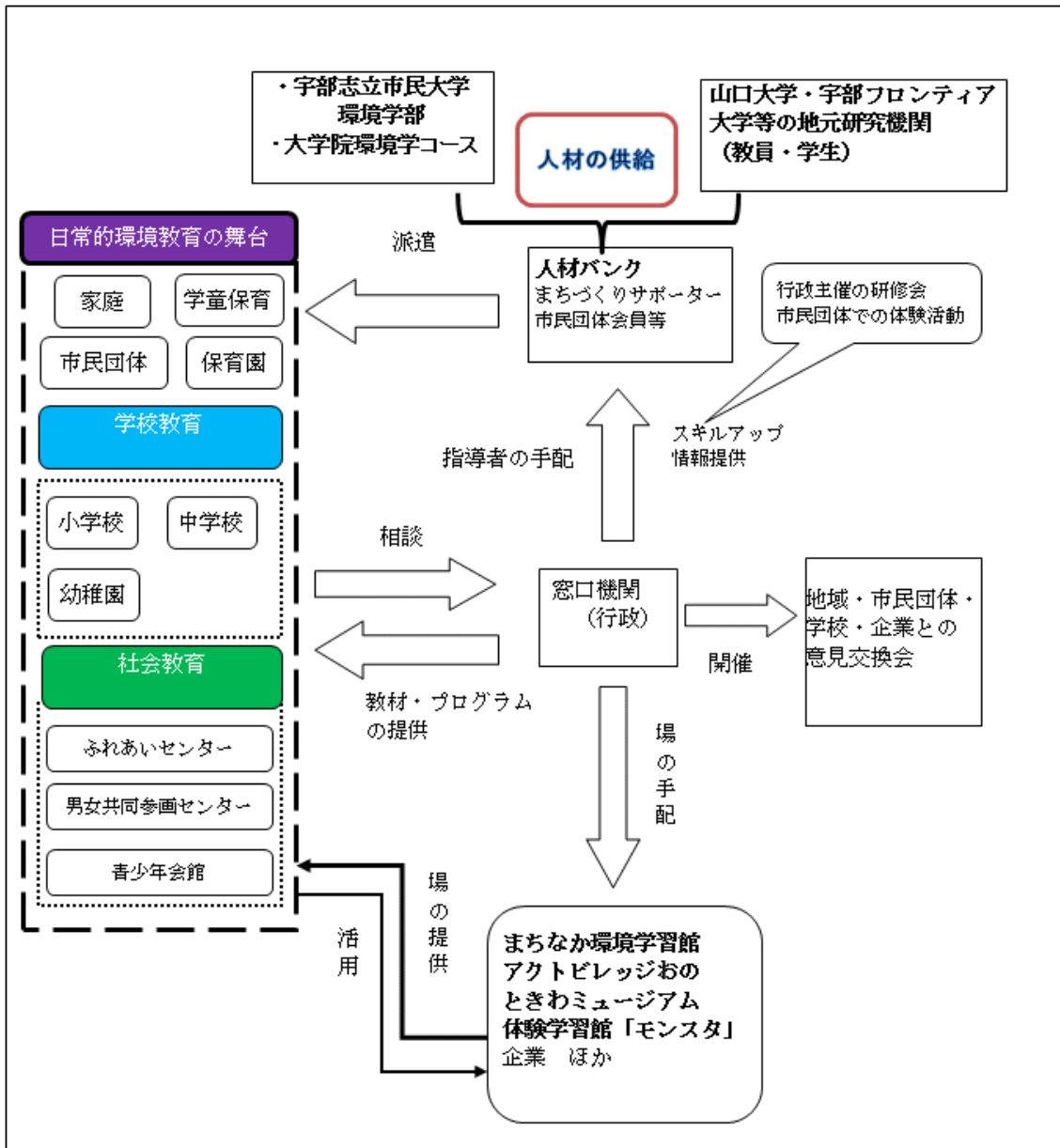
7. 環境教育・学習の推進と進捗管理

本事業は、基本方針に基づき環境教育・学習実施計画を策定し推進します。進捗管理は、「計画→実行→点検・評価→見直し」という流れにより実施します。

【進捗管理】



環境教育協働推進体制のイメージ



編集・発行／宇部市 市民環境部 環境政策課
〒755-8601 山口県宇部市常盤町一丁目7番1号
TEL.0836-34-8245 FAX.0836-22-6016
E-mail: info-envi@city.ube.yamaguchi.jp
